

2015年9月25日

各 位

西武バス株式会社 西武観光バス株式会社 西武高原バス株式会社
伊豆箱根バス株式会社 近江鉄道株式会社 湖国バス株式会社

西武グループ貸切バス事業者 6社

貸切バス事業者安全性評価認定制度で『三ツ星』に認定されました
最高ランクの評価を取得

西武バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 取締役社長：池田 敦）、西武観光バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 代表取締役：塚田 正敏）、西武高原バス株式会社（本社：埼玉県所沢市 代表取締役：山内 智矢）、伊豆箱根バス株式会社（本社：静岡県三島市 代表取締役：杉山 武司）、近江鉄道株式会社（本社：滋賀県彦根市 代表取締役社長：喜多村 樹美男）、湖国バス株式会社（本社：滋賀県彦根市 代表取締役：森口 正幸）の6社（以下、6社合わせて「西武グループ貸切バス事業者」という）は、公益社団法人日本バス協会における貸切バス事業者安全性評価認定制度において、2015年9月15日に最高ランクの『三ツ星』認定をいただきました。

詳細は以下のとおりです。

記

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、公益社団法人日本バス協会において、貸切バス事業者の申請に基づき各社の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況の評価認定を行い、これを公表するもので、貸切バスを利用するお客さまや旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者の選択基準として使用され、2011年度より実施しています。

西武グループ貸切バス事業者では、評価認定項目である、①安全性に対する取り組み状況 ②事故及び行政処分の状況 ③安全輸送マネジメントの取り組み状況 について、公益社団法人日本バス協会より審査を受け、初年度の2011年度に『一ツ星』を取得、2013年9月に『二ツ星』を取得し、今回、安全輸送に対する取り組みが評価されたため、最高ランクである『三ツ星』の認定を受けたものです。

西武グループ貸切バス事業者は、引き続き輸送の安全に対する取り組みを徹底・持続するとともに、西武グループのスローガンである「でかける人を、ほほえむ人へ。」の実現に向け、今後も安全で快適なサービスの提供に努めてまいります。

以上

【参考】

認定制度の概要

1. 貸切バス事業者安全性評価認定制度とは

貸切バスを利用させていただくお客さまにとって、各貸切バス事業者が安全に対し、どのような取り組みを行っているかわかりにくい状況であったため、その取り組み状況等を公益社団法人日本バス協会が評価・公表し、事業者へ認定・運用することで、お客さまがその状況を確認できるようにした制度です。

2. 評価項目

評価項目は、以下によって、認定が行われます。

- ① 安全性に対する取組状況
- ② 事故および行政処分の状況
- ③ 運輸安全マネジメント取組状況 ほか

3. 有効期間

認定日より2年間

4. シンボルマーク

このマークは、貸切バスをご利用されるお客さまが安心してバス会社を選択できるよう、安全に対する取組状況が優良なバス会社であることを示すシンボルマークです。

「SAFETY BUS」（セーフティバス）は、安全に対し努力し続けている貸切バス事業者であることを意味しています。

シンボルマークの星の数は、初年度に一つ星「☆」、2年ごとの認定審査の際、取組状況により「☆」が追加され、最高は三ツ星「☆☆☆」が与えられます。



以上